

## 平成29年度 事業計画

1 昨年、わが国では熊本地震による激甚な災害の発生や、度重なる台風の襲来により東北地方や北海道などでも激甚な災害が発生し、多くの方々の生命、財産が失われた。その後、阿蘇山の噴火や鳥取地震も発生し、まさに我が国は「災害列島」の様相を呈している。

地球温暖化がもたらす気候変動や、火山活動の活発化、更には活断層のズレによる地震等により、山地災害の発生リスクが非常に高まり、全国どこでも同様な災害が発生する可能性がある。

毎年繰り返されるこのような自然災害による山地災害について、早期に復旧を図ることはもちろんのこと、災害の未然防止や減災に向けて、常日頃から治山対策等を通じた災害に強い森林づくりの推進が急務となっている。

また、熊本地震や東日本大震災の被災地の速やかな復旧・復興を図るとともに、想定される巨大地震による大規模な山地災害や津波災害に備え、海岸防災林の整備等の「緑の国土強靱化」の施策を着実に推進し、地域住民が安心して生活できる環境を整える取り組みも急ぐ必要がある。

一方、「国民の森林」である国有林は、一般会計化によって公益重視の管理経営を一層推進するとともに、充実した森林資源を活用した林業の成長産業化を推進する役割を担っており、適切な森林管理や国産材の安定供給体制を構築する上からも林道等の路網整備は重要な課題であり、林業土木業界に対してもこの分野への貢献が求められている。

また、林野公共事業の現場においては、技術者等の担い手不足が顕在化してきており、森林、林業分野での土木事業の継続について懸念する声が上がっている。公共工事については、平成26年5月「品確法」等の「担い手3法」が改正され、平成27年4月からはその法律に基づく「発注者の責務」を具体化する「運用指針」による事務が開始されているが、将来に向かって林野公共事業を継続して実施していくためにも、この運用指針沿った発注者事務の徹底が極めて重要である。

次に、協会の重要な課題である労働災害の防止については、平成28年度は各協会や会員企業の努力により重大災害の発生をゼロに押さえることができたが、平成29年度においても重大災害ゼロに向けて組織を挙げて取り組む必要がある。

また、わが協会は奈良事案の発生から3年目を迎え、コンプライアンス

ス活動のマンネリ化の防止と、今後の活動の深化に向けて、平成28年11月の講習会の際に活動の原点を再確認し、今後の活動の方向を確認したところであり、引き続き、粘り強い活動の実施と、各協会が行うコンプライアンス活動への支援や、社会貢献活動等についての情報発信を行うこととしている。

以上の観点を踏まえ、平成29年度は次の事項を重点に協会活動を展開することとする。

- (1) 国土保全、地球温暖化防止等の公益的機能発揮のための治山事業、森林整備事業等の予算確保への取組
- (2) 熊本地震による山地災害の早期復旧と、東日本大震災からの復旧・復興のための海岸防災林再生と併せ、想定される巨大地震等による大規模災害に備えた「緑の国土強靱化」への貢献
- (3) 豪雨、火山噴火、地震等により多発する山地災害への対応
- (4) 林業の成長産業化を実現するための木材の安定供給等に必要な林道等の路網整備への貢献
- (5) 「発注事務の運用指針」の徹底による林業土木分野での担い手確保・育成への取組と、会員に対する技術的支援の取組
- (6) 労働災害防止、特に重大災害の絶滅への取組
- (7) コンプライアンス活動への積極的な取組

2 重点事項を踏まえた、事項別の計画事項は以下のとおりである。

- (1) 技術者の養成及び研修について
  - ア 「林土連技術現地研修会」の実施
  - イ 「技術・安全担当者連絡協議会」の開催
  - ウ 「林土連技術・安全委員会」の開催、「積算ソフト指導者研修会」の実施、「森林分野CPD」への取組と推進
  - エ 林業土木技術者育成のための現地指導の実施等
- (2) 労働災害防止の推進及び指導について
  - ア 「林土連技術・安全委員会」（再掲）、「技術・安全担当者連絡協議会」の開催（再掲）
  - イ 労働災害防止のための研修会の開催
  - ウ 労働災害防止のための現地指導の実施

エ 「労働災害上積補償保険」の推進等

(3) コンプライアンス活動の推進

ア 林土連コンプライアンス委員会の開催

イ 「コンプライアンス講習会」の開催

ウ 各協会が実施するコンプライアンス活動への支援

エ 会報、ホームページ等を活用した社会貢献活動等に関する積極的な情報発信

(4) 調査研究及び資料の収集について

ア 「林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査研究」事業の実施と関係機関への調査結果の提供

イ 施工パッケージ型積算方式導入等に対応する「積算ソフトの改良、普及」の実施等

ウ 治山事業等の重要性を外部に発信するための写真等の収集

(5) 情報収集及び政策提言について

ア 予算確保に向けた政策提言

イ 「発注事務の運用指針」の徹底に向けた現場実態に基づく提言

ウ 林業土木事業、森林・林業全般についての政策提言、技術の向上、労働災害防止のための対策等の提言

エ ICT施工等国の新たな施策等の情報収集及び各協会への情報の提供等

(6) 表彰について

技術の向上、経営基盤の強化等に尽力した者に対する表彰の審査、実施等

(7) 普及、啓発及び広報について

会報発行による協会活動の紹介と技術の向上、労働災害の防止、森林・林業に関する広範な情報提供の実施、研究会参加等による治山事業、森林整備事業の普及、啓発等

(8) 会員の連絡、連携、交流について

総会の場等を通じての会員との連絡、連携、交流の実施等